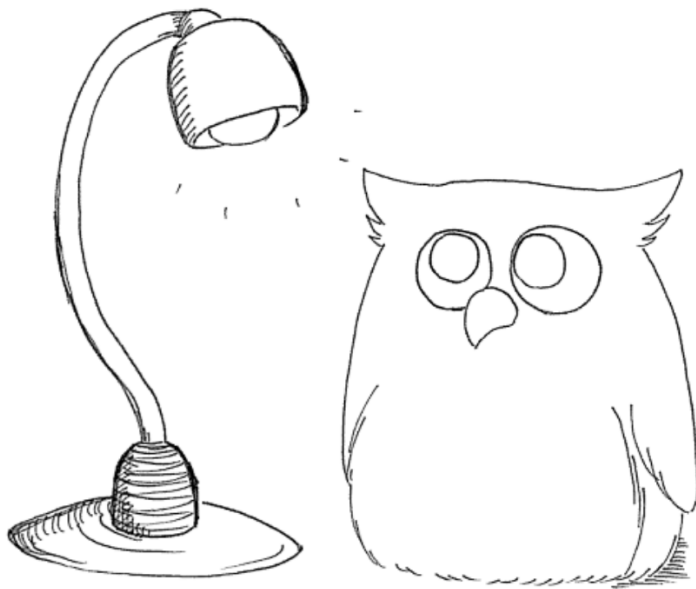


「ツタヤ図書館」の“いま”

－ 公共図書館の基本ってなんだ？ －



図書館友の会全国連絡会

2016年 1月 30日発行

2018年 1月 1日改訂

2019年 11月 5日追記

2019年 11月 5日に追記・変更したところにはp4～p6の下線部です。

1 この「パンフレット」の趣旨

○まずは知ろう

物議をかもす「ツタヤ図書館」が全国にできようとしています。「ツタヤ図書館」の論争は図書館としてのあり方を超え、地方自治そのものを問うまで発展しています。

この小冊子は、「ツタヤ図書館」の現状を簡単にお伝えすることで、疑問点・問題点を理解する糸口になることを目的としています。

〈基礎知識〉図書館運営の違い

- * 『直営』 行政が直接運営します。
- * 『業務委託』 管理権限を持つ行政の指示で外部の受託者が運営します。
- * 『指定管理者制度』 行政が指定した団体に、公の施設の管理運営を全面的に委ねるものです。総務省・文部科学省とも図書館については対象とすることを肯定していません。
- * このほか『PFI』『市場化テスト』があります。

「ツタヤ図書館」は指定管理者制度のもとでCCGが管理運営の指定を受託した図書館です。

○調べてみよう

これを読んでさらに知りたくなったら、「図書館友の会全国連絡会」のホームページにこの小冊子の内容の元となる記事の主なURL、雑誌、新聞名がありますので読んでみてください。古い雑誌や新聞は図書館で閲覧できます。その図書館にない雑誌や新聞は、ほかの図書館から貸出やコピーをお願いすることもできます。図書館の窓口に行って「レファレンスをお願いします」とか「調べたいことがあるんです」と言って「ツタヤ図書館」について調べるための手伝いをお願いすることもできます。

2 「ツタヤ図書館」の発生（佐賀県武雄市）

○突然の事だった

2012年5月、当時の武雄市の樋渡市長が東京でCCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）の増田社長を同席させて“新図書館構想”を発表しました。武雄市民への事前説明は無く、地元図書館関係者の要望で開催された説明会も一方的なものでした。この時、「武雄市図書館・歴史資料館」は築12年でした。

疑問を持った市民有志が、同年7月「武雄市図書館・歴史資料館を学習する市民の会」を立ち上げ、『私たちの図書館計画』等を市議会に提出・説明機会を求めましたが、市議会では“提言した”という行為を強く非難され、資料は捨てられてしまいました。

また、設置費の一部を市民の募金でまかなった歴史資料館の常設展示施設「蘭学館」について、改修予算はついていないと11月に説明していましたが、指定管理者の管轄外の施設にもかかわらず、12月議会で「蘭学館」は「CD・DVDレンタルコーナー」に改修されました。その1年後に、蘭学館展示資料を中心にした「武雄鍋島資料2,224点」が国重要文化財に一括指定されました。蘭学館の資料価値はそれほど高かったのです。

そこまでして設置された「レンタルコーナー」でしたが、わずか3年後の2017年5月に閉鎖・改修され、座席が足りない、高校生の利用が多いなどの理由で、同年10月から学習室として運用されています。

3 その他の「ツタヤ図書館」構想

○「ツタヤ図書館」は、いまどうなっている？

「ツタヤ図書館」の指定管理者は、TSUTAYA事業などを行っているCCCです。

武雄市（佐賀県）	2013年4月開館	既存の建物を改装
海老名市（神奈川県）	2015年10月開館	既存の建物を改装
小牧市（愛知県）	2015年10月白紙撤回	計画中止
多賀城市（宮城県）	2016年3月開館	新築物件に移転
高梁市（岡山県）	2017年2月開館	新築物件に移転
周南市（山口県）	2018年2月開館	新築の新館
延岡市（宮崎県）	2018年3月開館	新築の新館*
和歌山市（和歌山県）	2020年春開館予定	新築物件に移転

*延岡市は図書館でなく図書などの閲覧スペースも持つ公共複合施設の指定管理

○批判を受ける「ツタヤ図書館」

愛知県小牧市では2015年10月、「ツタヤ図書館」化するという図書館計画への住民投票の結果が反対多数となり直営での計画が進んでいます。

山口県周南市の市民は「県オンブズマン市民会議」を立ち上げ、新徳山駅ビルに「ツタヤ図書館」が入る計画の是非を問う住民投票条例を請求する署名活動を実施し、必要な署名数が2,500人分のところ9,129人分の署名を集めました。しかし住民投票条例案は議会で否決されました。

宮城県多賀城市議会では、公募もせずにCCCの指定管理を決めたのは誤りだとする指摘に、駅前再開発などまちづくりと一体で考えて選び議会の議決など手続きも適切だとする答弁がありました。

2016年3月に「ツタヤ図書館問題全国連絡会」が発足し、岡山市高梁市で「ツタヤ図書館」のあり方を考えるシンポジウムを開催しました。

4 数字と言葉のマジック

○運営費

図書館費の比較

*数字は予算

	武雄市	海老名市	多賀城市	高梁市	周南市
ツタヤ図書館	1億2134万1千円 (2011年度)	1億6869万9千円 (2013年度)	5728万8千円 (2013年度)	4270万8千円 (2014年度)	1億7704万5千円 (2015年度)
化前	1億2479万5千円 (2012年度)	1億8939万8千円 (2014年度)	9018万8千円 (2014年度)	12億336万9千円 (2015年度)	1億3965万5千円 (2016年度)
移行年度	—	3億9887万6千円 (2015年度)	1億2043万8千円 (2015年度)	9億8712万5千円 (2016年度)	3億9733万1千円 (2017年度)
ツタヤ図書館	1億5311万4千円 (2013年度)	3億2551万5千円 (2016年度)	3億853万7千円 (2016年度)	1億8461万1千円 (2017年度)	3億793万6千円 (2018年度)
化後	1億4309万8千円 (2014年度)	3億2551万5千円 (2017年度)	3億814万2千円 (2017年度)	1億8198万6千円 (2018年度)	2億5132万6千円 (2019年度)

高梁市2013年度は9989万円、2015年度「複合施設整備工事費」10億8010万円含む

指定管理者制度導入でコスト削減という触れ込みだった武雄市では開館日数と開館時間は増えたものの実際の運営費は約3千万円増えました。このほかも同様で、「ツタヤ図書館」になるとコストが上がるのです。

○来館者数と登録者数

武雄市	来館者数	利用登録者数
2013 年度	923, 036 人	34, 400 人
2014 年度	800, 736 人	44, 200 人
2015 年度	728, 242 人	50, 000 人
2016 年度	688, 710 人	29, 500 人
<u>2017 年度</u>	<u>910, 167 人</u>	<u>26, 000 人</u>
<u>2018 年度</u>	<u>1, 073, 257 人</u>	<u>25, 800 人</u>

オープン当初は来館者数が伸びた武雄市ですが、その後は減り続けました。3年ごとに更新することにされた利用登録者数はピーク時に約50,000人でしたが、2016年度末には約29,500人に減少し、「ツタヤ図書館」開館前の約36,000人を下回りました。2017年度からは武雄市子ども図書館が開館しその数値も追加されて増加していますが、実際には、ふたつの図書館の来館者には同じ人が多数含まれています。

そもそも来館者数と利用登録者数とはなんでしょう？

来館者数は、建物の中に入った“のべ人数”で、ひとりが何回も出入りすれば、そのたびに1カウントされます。利用登録者数は、図書館の利用カードを作った人の数で、何回利用してもカウントは1です。

「ツタヤ図書館」の来館者は、コーヒーを飲むだけ、本を買うだけ、中を通り抜けるだけでもカウントされます。駅と直結している高梁市では、2階の改札口に向かうのに「ツタヤ図書館」の中を通る階段やエレベーターを使うことがあります。毎日の通勤・通学者の一部が来館者と

してカウントされている状況であり、複合施設全体の通過者を「図書館来館者」として大げさに宣伝しているのです。



5 “こども” と図書館

○武雄市図書館のおはなしの部屋

改修前の武雄市図書館の「こども図書エリア」は緩やかで静かな環境でした。特に「おはなしの部屋」は武雄市指定天然記念物の大楠の祠をモチーフにした落ち着いた空間で、すぐそばに子どもトイレも授乳室もありました。こどもたちが自分で本を選び・思うぞんぶん親しめる“静”の空間だったのです。しかし改修後その場所はスターボックスに変わり、児童コーナーは最奥部に移されました。そこは大人さえ手の届かない高い書架（本棚）に絵本が並べられ、「おはなしコーナー」には大型テレビが置かれ館内BGMも流れる、落ち着かない“動”の空間になりました。

○「ツタヤ図書館」のこどもコーナー

海老名市、多賀城市、高梁市と続く「ツタヤ図書館」のこどもコーナーは、中に入って遊べる機関車や家の遊具などを設置し、落ち着いて本に親しむという空間ではなくなっています。さらにこども向けの“売り物”も置いています。本であればこどもには図書館の本か売り物の本か区別が付きません。また海老名市では、“売り物”の前を通らないと児童書コーナーにいけないことから「こどもが本ではなく、おもちゃを欲しがってしまう」との投書により、おもちゃが撤去されました。

○武雄市のこども図書館

改修前の武雄市図書館はとても理想的な図書館でした。しかし改修後は無理な商業化計画により、危険な高い書架が配置され、避難経路の確保など、公共施設として問題視されています。その状況の中で「こども図書館」（総事業費 5 億円）を隣接地に新築しています。当初改修費 4.5 億円と合わせて約 10 億円が、この 5 年間で指定管理費以外に公費で支出されています。

2017 年 10 月にオープンした「こども図書館」には、「えほんの山」という転げ落ちる危険が考えられる階段状の書架と、大人でも手の届かない高い書架が設置されました。吹き抜けの 2 階には CCC 系列会社のフードコートがあり、「こども図書館」というより娯楽性の強い商業的空間になっています。



6 図書購入の問題点

○明らかになった中古本購入

2013 年度に武雄市図書館のリニューアルオープンにあわせて約 1 万冊購入された図書は、CCC の当時傘下であったネット中古大手「ネットオフ」から購入された中古本でした。その中には、遠隔地のラーメンマップや古い試験問題集などが多く混じっていたほか、同じ本が複数ありました。この事実は武雄市民による情報開示請求で明らかにされたものです。このことは、不適切な選書だとしてマスコミにも多く取り上げ

られ、CCCからは「より精度の高い選書を行うべき点があった事を反省しております。」とのコメントが発表されています。

○中古本購入の内幕は？

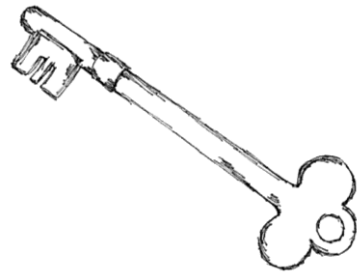
そもそも武雄市図書館の図書購入に際して中古本は想定されていませんでした。落下防止柵の設置など安全対策に1224万円が必要になり、当初の蔵書購入費（2056万円）の一部を流用したと釈明しています。

○海老名市立中央図書館で図書ですらない選書

武雄市の中古本購入の問題はCCCの選書に対する不信感となり、海老名市にも疑惑が向けられました。それを受け、明らかにされた選書リストには、同様に古い実用書などの書名が並ぶほか、単なるメガネ拭きなどもあり、教育長が購入予定の本を確認すると宣言する事態になりました。そのような中でオープンした図書館には、多くの人が問題だと考える図書が書架に複数置かれていました。

○続く騒動と疑惑

武雄市や海老名市の騒動を受け、多賀城市では市教育委員会が選書リストから一部の本を受け入れ拒否するなど、選書に関わる騒動がありました。その後、中古本の価格が不当に高かったのではないかとという疑惑が生じていますが、購入リストが非公開となり確かめられません。



○ダミー本

周南市ではダンボールで作られたダミー本3万5000冊分を約152万円で購入する他、本に囲まれた空間の創出にふさわしい装飾として、疑似本の背に模様を描くアートを約1000万円で作製するとしています。この税金の使いかたに市民は納得できるのでしょうか？

7 CCCの「ライフスタイル分類」の問題点

○図書を分類する目的とは？

海老名市立中央図書館では、武雄市図書館でも採用されていたCCC独自分類「ライフスタイル分類」がより強く打ち出されました。例えば旅行ジャンルの中に『伊勢物語』や旧約聖書の『出エジプト記』のほか宮沢賢治の『やまなし』が分類されるなど予測不能な配架がなされたのです。これは「発見」を重視した分類だそうですが、これでは目的の本を素早く探すことができません。一定の法則がないと膨大な本の中から必要な本を探すことは難しく、子どもたちの調べ学習にも使えません。また、問題のある分類はその都度修正するというのです。書店であればやりすたりにあわせて分類を変えたほうが商売に向くでしょう。けれども図書館は、時代に合わせつつも10年先100年先でも十分に使えるよう図書を分類する必要があるのです。分類は利用者のためのものです。

ライフスタイル分類について、CCCの増田社長は、これからも変えないとして「俺らの持ち味は独自分類だから」と言っています。

8 Tカード問題

OTカードとTポイント

「ツタヤ図書館」の特徴の一つに、図書館利用カードとTカードの一体化があります。Tカードは利用した金額によってお金と同じように使えるTポイントが付与されます。Tカードは商売のためのアイテムです。そのTカードを図書館で配布するという事は、公共施設が私企業の営利に手を貸していることになります。

また、武雄市では自動貸出機を利用すると1日1回3ポイントもらえます。図書館の本を自動貸出機に通すだけでTポイントがもらえるのです。その原資はどこから出ているのでしょうか？ そもそもTカードは、カード利用の状況を蓄積し、マーケティングに利用するものです。そこから個人情報が出る恐れもあります。

日本文芸家協会が出した提言に「ポイント制については、会員各位から、いたずらに青少年の利欲を刺激して煽る懸念があり、教育的配慮に欠けるのではないかと特に危惧する意見が出ています」とあるにもかかわらず、武雄市と多賀城市では、小学校を通してこどもにTカードを持つよう勧誘する動きがありました。

これらの騒動を受け、高梁市ではTポイントは付与しないとしていましたが、実際には市議会の承諾なしにTポイントが付与されていました。

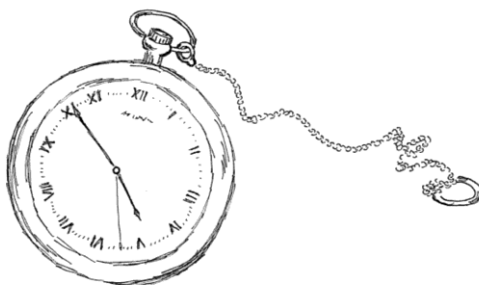
9 「ツタヤ図書館」のその他の問題点

○意見を聞かないCCC

海老名市立図書館の指定管理者はCCC単独ではなく、図書館の指定管理では最大手のTRC（株式会社図書館流通センター）との共同事業体です。しかし、リニューアルオープンから1週間もたたないうちに、TRCはCCCに対し“様々な提案や助言をしてきたが聞き入れてもらえず思想の違いから協力関係を解消する”としました。その後、基本協定満了の2019年3月まではTRCとCCCの共同で運営することに落ち着きましたが、それ以外では今後TRCはCCCとは共同しないとも宣言しました。共同事業体の相手にここまで言わせるのは、異常な事態といえるでしょう。

○「ド素人」宣言

海老名市立中央図書館に館長として就任したCCCの高橋氏は、これまで数々のメディアでツタヤ方式図書館を強くアピールしてきましたが、リニューアルオープン前の会見で「武雄市図書館の時、僕たちはド素人でした。」と言って多くの人を驚かせました。また、「（武雄市図書館で）もっと良いことができたのではないかと反省しています」とも言っています。



○指定管理者としてふさわしいのか？

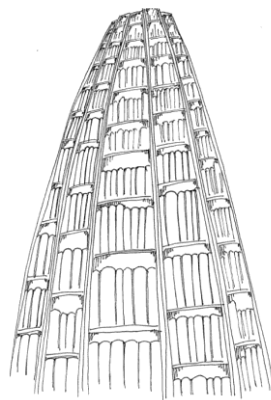
海老名市では2015年12月議会で「リニューアル工事でCCC側が負担した2億4千万円分の工事の内容が不明」「Pマーク（プライバシーマーク。個人情報適切に扱う事業者が使用できる）を返納していた」など、CCCが公共事業を担当する指定管理者として適当か疑問視される事実が取りあげられました。

他にも図書購入費や工事費などの詳細な内訳書の開示を拒否するなど、税金を使って事業を行うための説明責任を放棄しています。

10 「ツタヤ図書館」を求める行政

○図書館に「にぎわい」を求める行政

海老名市での混乱は、武雄市を注視していれば予測できることでした。にもかかわらず、CCCの独自分類を了承し空間演出のための高層書架を歓迎したのは海老名市です。「来館者数」や「にぎわい」に惑わされず、図書館が持つ役割をしっかりと把握できていれば、指定管理者での図書館運営の問題点に気づくことができたと思います。



CCCの増田社長はこう言います。「CCCに任せると決めたのは市。こっちは任せられた範疇で運営している。市民にも文句を言える仕組みがある。議会だとか、住民投票だとか。」

11 「図書館とは何か？」もう一度考えよう

○「ツタヤ図書館」は図書館ですか？

居心地がいいなどと人気の「ツタヤ図書館」ですが、ブックカフェとして褒められるばかりで、図書館としては評価されていません。人が集まりにぎわいが創出できたと言っても、増えているのは観光・商業目的の訪問者であって、図書館の利用者が増えているかは疑問です。

「ツタヤ図書館」の特徴としてあげられる高層書架は実用的ではありません。高い場所にある図書はタイトルを読むことさえ難しく、出し入れは脚立での高所作業となり危険です。また、地震の際に図書が高所から落ちてくるなど、利用者への危険性が増しています。人に対する危険性が増す書架を、公共施設が導入するとはおかしな話です。

また武雄市図書館では、自動貸出システムを導入して職員を雑務から解放するとしていましたが、実際は図書館業務と書店業務の両方をこなさなければならなくなり、職員の雑務が増えているように見えます。



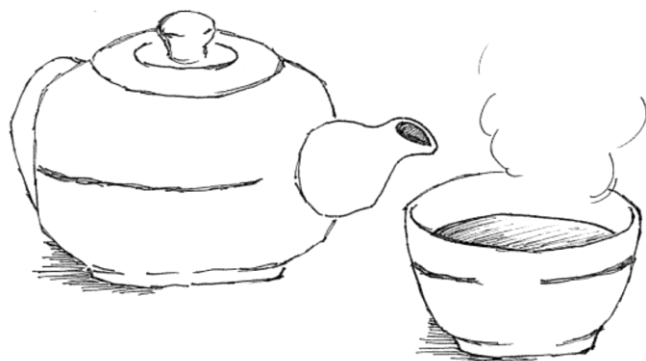
○直営の図書館だとできないことですか？

カフェが併設されている図書館は決して珍しいものではありません。「ツタヤ図書館」でなくても複合施設として図書館と書店やカフェが同居している例も、朝9時から夜9時まで開いているところも、原則年中無休という図書館もすでにあります。年間開館時間数が「ツタヤ図書館」よりも多い直営の図書館もありますし、夜は無人開館することで24時間開館という直営の図書館さえあるのです。

○図書館に必要なのは、見た目と居心地ですか？

なによりも重要なのは、どのような図書館サービスをしているのかということでしょう。

図書館の目的は「国民の教育と文化の発展に寄与すること（図書館法第一章第一条より）」です。これを踏まえて、望ましい図書館の役割とは何か、ということをおの機会にみんなで一緒に考えてみませんか。



私たちの図書館宣言

図書館は人類の叡智の宝庫です。読み、調べ、学び、交流し、
必要な情報が得られる教育機関として、私たちの自立と
地域社会の発展になくてはならない施設です。

私たちは、ここに図書館のあるべき姿を掲げます。

- 一 知る自由と学ぶ権利を保障する図書館
- 二 いつでも、どこでも、誰でも、身近に無料で利用できる図書館
- 三 資料・情報が豊富に収集・整理・保存・提供されている図書館
- 四 司書職制度が確立され、経験を積んだ館長と職員がいる図書館
- 五 利用者のプライバシーを守る図書館
- 六 情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館
- 七 教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館

私たちは、この実現のために、図書館を支え、守り、すべての人と手
をつなぎ、図書館とともに成長することを宣言します。

《図書館友の会全国連絡会 2009. 5. 25総会決議／2012. 5. 22総会改訂》

図書館友の会全国連絡会 連絡先

事務局

ホームページ：<http://totomoren.net/>

メールアドレス：info@totomoren.net

FAX： 072-741-4582